

令和2年度 国際戦略／地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：柏市

1 国際戦略／地域活性化総合特別区域の名称

柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

創造的かつ持続的・自律的な未来型の都市経営として、これまで実施してきた「公民学連携による自律した都市経営」のまちづくりを更に進めるため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、(1) 公民学連携による創造的地域環境の持続的運営、(2) ベンチャー企業支援、(3) 低炭素コンパクトシティの持続的運営、(4) トータルヘルスケアステーションの創設に係る取組により、「都市経営」、「地域エネルギー」、「地域の健康・介護」の3軸の有機的連携を推進する。

②総合特区計画の目指す目標

『柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区』は、「都市経営」、「地域エネルギー」、「地域の健康・介護」の3軸を通じて、エネルギー・地球環境問題や、超高齢社会における医療・介護の問題等、都市が直面している重要課題に対して、大学を中心とする「知」の連携により解決策を構想・提案し、そこから新たな「知」「産業」「文化」を生み出す、新しいまちづくりを実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年 3月 9日認定（平成29年3月27日最終認定）

④前年度の評価結果

グリーン・イノベーション分野 3.8点

- ・評価指標の数値目標の多くが達成されており、「公民学連携による自律した都市づくり」のモデルとして着実に進捗している。
- ・「都市経営」、「地域エネルギー」、「地域の健康・福祉」の3軸それぞれの評価指標の対象となる主体は異なると考えられるが、例えば新ビジネス創造とエネルギー、まちのプロジェクトとエネルギー、エネルギーとウェルネスなど、軸間で連携するような取組の視点をさらに進めることで、都市経営の高度化に活かす、具体的なデータ活用の実践に期待。
- ・グリーンイノベーションに関しては、エネルギー管理の詳細な実態がわからない上、既存のシステムによる特段の追加的取組のないままに成果の数値だけが報告されている。
- ・UDCK（柏の葉アーバンデザインセンター）を中核とするまちづくりプロジェクトや、ベンチャー企業の支援、フレイル予防等、目標を上回る水準で成果を上げているが、トータルケアシステム、地域エネルギーのディマンド制御等のロードマッ

プとそれについての評価指標の検討を期待。

- ・数値目標（４）－②の実績値が減少している理由として事業所の撤退が挙げられているが、その理由についてより具体的に要因分析を行う必要があるのではないか。

ライフ・イノベーション分野 ３． ７点

- ・ライフ・イノベーションの課題に関しては当初から一貫して産官学民で真剣に取り組む姿勢が見えない。別のプログラムから立ち上がったフレイルサポーターの登録数を目標に加えるなど、断片的な構成であり、現段階に至ってもトータルヘルスケアステーションのビジョンが見えず、戦略とスキームが明確でない。
- ・３軸の１つを構成する「地域の健康・介護」の領域での牽引力が弱い。リーディング事業者の設定や組織化がうまく行われていないことが原因とみられる。
- ・住民主体のまちづくりプロジェクト施設管理、ベンチャー支援が順調に進展している一方で、トータルヘルスケアサービスの供給は新型コロナウイルスの影響を考慮しても計画通りとは言えない。地域のニーズや地域のサービス供給体制の現状に基づき本プロジェクトで供給するサービスを選択することも必要ではないだろうか。
- ・新型コロナ禍における通所系の課題を踏まえ、訪問リハの独自の役割や有効性を考慮したトータルヘルスケアの視点が必要ではないか。
- ・評価指標（１）－（３）の各事業については方向性、事業進捗とも順調なものとして評価できる。
- ・数値目標（３）「駅前周辺街区におけるCO₂排出量削減率」はきわめて良好な成果を上げているが、世界のCO₂排出量削減率を鑑みて目標の見直しが必要ではないか。
- ・評価指標（４）「先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築」及び評価指標（５）「フレイル予防サポーター活動数」については、コロナウイルス感染拡大の現状とポストコロナの状況を見据え、事業進捗や目標の見直しが必要ではないか。
- ・数値目標（４）－②「特区事業所の訪問リハビリステーション及び介護予防訪問リハビリステーション年間実施件数」の実績値が減少している理由として、事業所の撤退が挙げられているが、その理由についてより具体的に要因分析を行い、改善方策の検討を行う必要があるのではないか。

まちづくり等分野 ４． １点

- ・長期的な視点が確保されている点が評価できる。
- ・「まちづくり」分野では順調な進捗がみられる。特に公民学連携の成果が蓄積され、スマートシティモデル事業へと発展しており、今後のまちづくりの新たな展開も期待。
- ・数値目標（２）「柏市内ベンチャー企業の支援件数」は堅調に積み重ねられている一方で、これらのベンチャーのその後の経営状況や事業継続の状況などもぜひ追跡していただきたい。
- ・住民主体の活動に関しては堅調に維持できている一方で、ライフ分野においてやや取組状況が停滞している印象がある。加えて、特区として活用できる支援措置については活用されていない状況。

- ・新型コロナウイルスの影響が懸念され、新たな状況に合わせた目線や活動の見直しが必要。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

本計画（平成29年度～令和3年度）は、旧計画（平成24年度～平成28年度）の「公民学連携による自律した都市経営」のまちづくりを更に進めるため、新計画として策定したものである。

「都市経営」分野について

・公民学連携

この分野については、平成18年に設立した柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）がプラットフォームとなり、様々な取り組みを実施してきた。なお、公・民・学はそれぞれ、次のような役割を主に担い、連携してまちづくりを進めている。

「公」：地域社会に必要な公的サービス

「民」：地域の活力と魅力の向上

「学」：専門知識や技術を基にした先進的な活動

「学」については、「公・民・学連携によるまちづくり」を実践していくこと自体が大学の研究でもあり、平成18年度から令和3年度の現在に至るまで持続した公・民・学連携したまちづくりの仕組みとして機能していること自体がその成果でもある。例えば、地域の新しいコミュニティや賑わいの創出を目的に、柏の葉キャンパス駅北側高架下に設置された「かけだし横丁^{*1}」など、大学・学生の研究成果を活かしたまちづくりの実例も生み出されている。また、教育とまちづくりの相乗効果といった面では、東京大学・千葉大学・東京理科大学・筑波大学の4つの大学院協働による都市デザイン演習「都市環境デザインスタジオ^{*2}」などの取り組みを行っている。

公・民・学連携の大きな動きとしては、国土交通省のスマートシティモデル事業（先行モデルプロジェクト）に選出されたことを契機に、令和元年度に柏の葉スマートシティ実行計画^{*3}を策定した。「Try The Future -進化し続けるまち-」をコンセプトに、将来ビジョン「駅を中心とするスマート・コンパクトシティ」の実現に向けて様々な取組を開始している。これらの取組は、平成24年度から実施してきた環境未来都市、総合特区で培った実績や経験を活かし、「公民学連携による自立した都市経営」を加速化する取組である。令和2年度には、本人の意思に基づき、パーソナルデータを安心・安全に流通させるプラットフォーム「Dot to Dot^{*4}」の稼働を開始した他、個人に最適化された健康アドバイスや生活習慣病予防など健康サービスを提供するポータルサイト「スマートライフパス柏の葉^{*5}」を開始した。また、地域課題をもとに、今まで以上に市民や地域の企業等が参画して、新たなプロジェクトを創造する「リビングラボ（みんなのまちづくりスタジオ^{*6}）」もスタートさせている。その他、具体的な事業は検討の段階にあるが、実行計画における3つの戦略の一つとして、様々なデータや技術を組み合わせることにより、個々の分野にとらわれない、分野横断型サービスの創出を行うことも実践していく予定であ

る。

※1 「屋台」をモチーフとした小型飲食店舗とランナーズステーション機能で構成される。計画に先立ち実証実験として学生が屋台を運営、地域の需要が高いことが判明したため、民間事業者（三井不動産）が設置した。

※2 その時、旬なテーマや課題を取り上げ、柏の葉をフィールドにした実践的な都市デザイン演習を地域密着型で行うもの。学生がまちに出て住民や市民団体に直接意見を聞きながら進め、都市デザインの研究成果をまちの人達の前で発表するプログラム。

※3 柏市・三井不動産・UDCK・UDCK タウンマネジメントが中心となり、計21団体による柏の葉スマートシティコンソーシアムを設立し、「公・民・学の連携」＋「データプラットフォームの活用」による様々なプロジェクトを分野横断的（モビリティ・エネルギー・パブリックスペース・ウェルネス）に実行する計画を作成した。

※4 実行計画における3つ戦略の一つである。「データ駆動型」まちづくりの根幹であるデータプラットフォームであり、企業や様々な分野の研究機関等が相互にデータ連携し、既存サービスの価値向上、新サービスの開発、研究開発活動等を促進させることが可能なプラットフォームである。

このデータプラットフォームは大きな特徴が2つあり、1つ目がオプトイン・オプトアウトの仕組みである。生活者がパーソナルデータの活用先を選択することで、企業や団体、研究機関が各々で管理する生活者の個人情報、非個人情報などのパーソナルデータが「Dot to Dot」を介して連携が可能となっている。2つ目が、データの分散型管理である。パーソナルデータは、プラットフォームに参画する事業者で管理され、必要な時にのみデータを連携する。「Dot to Dot」は事業者間で連携するパーソナルデータを蓄積・保有しない。

この「Dot to Dot」は、現在、「スマートライフパス柏の葉」のみが連携されているが、今後は企業だけでなく大学や医療機関、研究機関、行政機関などとの連携も模索していく。

※5 健康ポータルサイトである「スマートライフパス柏の葉」は、このサービスを通じて、本人が提携サービス間のデータ連携に同意することにより、本人に最適な健康増進活動の提案や病気の重症化予防など、個人に最適化された様々なサービス体験ができるものであり、毎日の食事・運動・睡眠に対してアドバイスが届くAI健康アプリや毎日の歩数・体重記録がdポイントになるヘルスケアアプリなどが実装されている。今後、更に、各サービスが保有するデータを連携することで、既存サービスの価値向上に加えて、これまでにないデータの組み合わせによる新しいサービスを提供していく予定である。

※6 実行計画における3つ戦略の一つである。リビングラボの取組として、「世界の未来像」をつくる街、柏の葉スマートシティを推進するために、まちのユーザーである生活者を中心にして企業や行政、学術機関が共創していくプラットフォームである。生活者の目線で新しいサービスや製品、プロジェクトなどを生み出すためにさまざまな実験的な手法を取り入れて運営する予定である。

・プロジェクト

プロジェクトは、柏市、千葉大学、東京大学、三井不動産など公・民・学のコアなメンバーが行うプロジェクトに加え、地域主体のプロジェクトを支援、育成していくものである。

プロジェクトを行う関係者等が一堂に会する連携会議を定期的（月1回）に開催しており、情報交換やプロジェクト間連携、意見交換を行っている。

それぞれの活動やプロジェクトによって熟度が異なるが、初期段階では柏の葉を中心としていた活動の熟度があがり、柏の葉だけにとどまらず、市内、県内、他地域へと活動エリアを広げている団体も出てきている。

また、地元住民や市民団体との参画・連携として、毎月行っているKサロン^{※1}などイベントや情報発信においては、オンラインの良いところを活用して積極的に実施している。その他、令和2年度の秋には、柏の葉スマートシティから国内外へ向けたポストコロナの未来を発信するオープンイノベーション・フォーラムとして、柏の葉イノベーションフェスも開催した。新型コロナウイルス感染症の影響もあったことから、オンラインイベントに切り替え、海外からオードリー・タン氏等のゲストスピーカーを呼ぶなどしてオンラインの特徴も活かして実施した。

※1 毎月最終水曜日の晩に開催する市民も参加するまちの交流会である。テーマを決めてショートプレゼンののちに懇親会を行うなど、公・民・学を超えたゆるやかな関係形成の場となっている。

・指標の追跡について

数値目標（2）「柏市内ベンチャー企業の支援件数」に関して、ベンチャー企業の支援後の経営状況や事業継続の状況については、継続的にベンチャー企業支援を実施している柏商工会議所等と情報共有を図りながら実情把握や必要な支援施策の検討等を行うこととしている。

「地域エネルギー」分野について

・具体的な取り組み

平成26年に導入したAEMS（エリアエネルギーマネジメントシステム）は、街区間を超えて、商業棟、オフィス棟、住宅棟などの電力を融通する仕組みと大型蓄電池の最適制御にて、省エネ効果を実現しているものである。スマートセンターにより、エネルギーの見える化を実現しているほか、エネルギーを管理することで街全体エネルギーの平準化を実現している。

このような中、地域エネルギー分野では、持続的運用やエネルギーの有効活用が課題としていることから、令和元年度より開始した柏の葉スマートシティでは、設備更新に併せて、運用実績やデータ活用による進化改善を検討している。具体には4つの取組として①将来の外部とのデータ連携も見据えたシステムの一部クラウド化、②既存の気象データや実績データに加え、イベント予定や設備稼働データなど粒度の細かいデータも取り込むことが可能なMBR（予測エンジン）による電力融通の最適化、③太陽光発電設備の保守管理IoTプラットフォーム導入による創エネの効率化などである。

令和2年3月からは、③のIoT技術を用いた太陽光パネル保守管理の効率化を目指すプロジェクトもスタートした。これは太陽光パネルにIoTセンサーを設置し、稼働状況をモニタリング、AI分析し、パネルの不具合、発電量の低下の有無を検知、更にこれらのデータ分析結果から発電量を増加する対策、効率の良い保守点検を行うものである。

こういった取組とも連動しながら、これまで約7年間運用してきたAEMSの経験や実績、得られた指標などのデータを踏まえ、更なる環境配慮型都市の確立に向けた検討を進めている。

- ・指標の見直しの必要性について

上記に記載のとおり、地域エネルギーのディマンド制御等のロードマップとそれについての評価指標の新たな設定、数値目標（3）「駅前周辺街区におけるCO2排出量削減率」の見直しについては、本事業は、民間事業者が柏の葉スマートシティ事業の一環として、事業スキームの見直し、検討など行っている。このような状況から、現時点で、民間事業者がシミュレーション作業を行い、新たな目標を設定することは時期的に望ましくなく、経年変化を確認する観点からも、現計画期間の5年間は目標や指標を変更せずに評価を行う。

「地域の健康・介護」分野について

- ・公民学連携

柏市では、平成21年度から取り組んできた在宅医療の推進の中で、「訪問リハビリ」提供の必要性が高まり、平成23年度より総合特区制度を活用し、特区事業所による訪問リハビリ事業を進めてきた。また、平成22年度より、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡会、介護支援専門員協議会、在宅リハビリテーション連絡会、介護サービス事業者協議会、千葉大学、東京大学高齢社会総合研究機構、都市再生機構、柏市などによる年4回程度のワークショップを通じて、顔の見える関係づくりを推進し、あるべき連携の姿を模索してきた。

特区訪問リハビリ事業の推進にあたっては、様々なステークホルダーとの連携の中でも、特に医師会との連携強化は重要である。医師会が主催となり、医師、リハビリ職などを対象とした研修会や勉強会などの開催が、本事業における質の向上や関心度向上につながっていると考える。

- ・トータルヘルスケアステーションの運営準備に向けた実務

トータルヘルスケアステーションについて、新たな施設設置は行わず、既存事業所の活用を視野に入れることとした。また、トータルヘルスケアステーションのスキーム構築につながるトータルヘルスケアサービスとして、平成30年10月より「病院との連携（早期介入）による重症化防止」を開始し、令和元年度より公・民・学が連携した実践的な取組みである「トータルヘルスケアによる社会参加促進」を開始する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により見通しが立っていない状況である。

・数値目標(4)－①：トータルヘルスケアステーション数の評価について

以下の理由から、数値目標(4)－①については、定性的評価により実施する。

本特区の3軸の一つである「地域の健康・介護」の分野では、地元医師との連携による規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所等の実績を積み、最終的に運動、口腔、栄養に係るケアを一体的に行うトータルヘルスケアステーションを計画最終年度である令和3年度に設置することが目標である。

そのため、現時点での数値実績による事業の進捗状況を図ることは不可能であり、また、他の定量的な代替指標も設定することが困難である。

このことから、令和2年度までは、定性的な評価を用いて、トータルヘルスケアステーションのあり方について、医師会や特区訪問リハビリテーション事業所とともに検討することとした。

・数値目標(5)フレイル予防サポーターの活動数について

フレイル予防サポーターの登録数を指標としていたが、既に十分な実施体制が確保されていることもあり、アウトカムを測る指標として適切ではないと判断した。そのため、地域活性化総合特別区域計画を変更し、虚弱予防活動の程度を測ることが可能な「フレイル予防サポーターの活動数」を新たなアウトカム指標として設定した。

・事業目標や指標の見直しについて

本事業は、新型コロナウイルスの影響が懸念される。そのような中、評価指標(4)①～③に関しては、「市民に必要とされるであろうサービス量」を明らかにしたものである。これを踏まえ、新型コロナウイルスの影響を加味した目標値とすることは、適切ではないと考えており、目標や評価指標を変更せずに評価を行う。

また、評価指標(5)は、目標や指標として設定している「フレイルサポーターの活動方法を見直し、令和3年度はコロナ禍に対応した活動方法で取り組む予定である。フレイル予防のためのサポーター活動と言う大きな軸は変わらず、経年の変化や社会情勢変化にどの程度対応できるかという点を把握する観点から、目標や評価指標を変更せずに評価を行う。

・実績値の減少について

実績値の減少は各事業所の経営判断等による事業所数減少に伴うものであるが、1事業所あたりのサービス提供数は増加している状況があり、各事業所へのヒアリング結果でも継続の意向が確認できている。引き続き、トータルヘルスケアの視点で、地域における役割のあり方や、介護予防・重症化防止に資するスキームづくりの検討を、関係者間での協議に基づき進めたい。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：各主体の参画による活動の活性化 [進捗度 107%]

数値目標（1）－①：地域の住民や企業が主導・関与する，まちのプロジェクト数
20 プロジェクト（H27） → 28 プロジェクト（R3）

[当該年度目標値 27プロジェクト, 当該年度実績値 29プロジェクト, 進捗度 107%, 寄与度 50%]

数値目標（1）－②：地域の住民や企業が関与して維持管理している公共的空間・公共施設

2 件（H27） → 5 件（R3）

[当該年度目標値 5 件, 当該年度実績値 5 件, 進捗度 100%, 寄与度 50%]

評価指標（2）：新ビジネス創造と地域経済の活性化 [進捗度 102%]

数値目標（2）：柏市内ベンチャー企業の支援件数

77 件（H27） → 130 件（R3）

[当該年度目標値 120 件（累計）, 当該年度実績値 122 件（累計）, 進捗度 102%]

評価指標（3）：AEMS を活用した環境配慮型都市の確立 [進捗度 179%]

数値目標（3）：駅前周辺街区におけるCO₂排出量削減率

0%（H27） → 4.70%（R3）

[当該年度目標 4.7%, 当該年度実績値 8.4%, 進捗度 179%]

評価指標（4）：先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築 [進捗度 66%]

数値目標（4）－①：トータルヘルスケアステーション数<<定性的評価>>

0 箇所（H27） → 1 箇所（R3）

[当該年度目標値 0 箇所, 当該年度実績値 0 箇所, 進捗--%, 寄与度 0%]

数値目標（4）－②：特区事業所の訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション年間実施件数

21,241 件（H27） → 23,365 件（R3）

[当該年度目標値 22,940 件, 当該年度実績値:15,202 件, 進捗度 66%, 寄与度 50%]

数値目標（4）－③：特区事業所の口腔ケア年間実施件数

926 件（H27） → 2,300 件（R3）

[当該年度目標値 2,025 件, 当該年度実績値 1,334 件, 進捗度 66%, 寄与度 50%]

評価指標（5）：虚弱予防活動の展開 [進捗度 72%]

数値目標（5）：フレイル予防サポーター活動数

0 回（H27） → 66 回（R3）

[当該年度目標値 60 回, 当該年度実績値 43 回, 進捗度 72%]

②寄与度の考え方

数値目標（4）－①については，最終年度を除いて，定量的な数値目標設定が困難であることから，令和2年度まで寄与度0%とし，定性的評価を行うこととした。それに

に伴い、数値目標(4)－②、③の寄与度を50%（均等）とした。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

総合特区に係る事業が中心となり、地域住民や企業など誰もが参画する公・民・学連携による「都市経営」、環境負荷が少なく、災害時の電力融通が可能な「地域エネルギー」、訪問リハビリテーションなどの超高齢化社会における安心した生活を確保する「地域の健康・介護」の3つの軸の連携により、都市が直面する課題を解決し、持続可能で魅力的な新しいまちづくりが期待できる。

④目標達成に向けた実施スケジュール

「都市経営」の分野では、公共空間である調整池（アクアテラス）の利用規定（公共空間マニュアル）を作成し、調整池内の親水ステージや観客席として利用できる親水テラス等を活用したまちのプロジェクト等の一般利用受付を行っている。令和元年度からは、公共空間の持続的な運営に向け、一般社団法人UDCKタウンマネジメントを設立し、都市再生推進法人の指定も受けた。あわせてキャンパス駅東口駅前線・広場も加えた公共施設管理を開始した。令和2年度においては、公道の利活用ニーズが大きくなっていることも受け、つくばエクスプレス沿線沿いの歩道を新たにUDCKタウンマネジメント管理とするため、道路管理者や警察との協議、都市再生整備計画書の改定、柏市との管理協定の締結を行った。令和3年4月から管理エリアを拡大したことにより、当初目標の5件を上回る6件のエリアマネジメントとなった。

「地域エネルギー」の分野では、発・受電量、消費電力量などエネルギー利用と地域互換の最適化を実現するAEMS運用により、CO2削減の目標値を大きく上回ることができた。今後、柏の葉スマートシティとして、様々な取組を行う予定であるが、エリア全体で一層の省CO2運用及びBCP対応を図るため、AEMSの活用も含めたベストな方法を検討し、更なる環境配慮型都市の確立を目指す。

「地域の健康・介護」の分野では、特区による口腔ケア件数が目標値を上回ったものの、規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所のリハビリ実施件数は目標値を下回った。経過を注視し現況把握に努めるとともに、退院後の在宅サービス介入の遅れ等によるADL低下や病気療養からの社会参加等について、医療・介護職等との連携により解決し、トータルヘルスケアステーションの創設につなげる。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

①－1 訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

ア 事業の概要

指定訪問リハビリテーション事業所について、病院、診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とする。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

記載アの特例措置により、市内3事業所が設置されていて、11,484件の訪問リハビリが実施された。

①-2 介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業（介護保険法）

ア 事業の概要

指定介護予防訪問リハビリテーション事業所について、病院、診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とする。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

記載アの特例措置により、市内3事業所が設置されていて、3,718件の介護予防訪問リハビリが実施された。

①-3 歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業

ア 事業の概要

歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

記載アの特例措置による歯科衛生士に、指定居宅療養管理指導と指定介護予防居宅療養管理指導を合わせて、1,334件の特区事業所による口腔ケアが実施された。

①-4 歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業（介護保険法）

ア 事業の概要

歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定介護予防居宅療養管理指導を行うことを可能とする。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

記載アの特例措置による歯科衛生士に、指定居宅療養管理指導と指定介護予防居宅療養管理指導を合わせて、1,334件の特区事業所による口腔ケアが実施された。

②一般（国際戦略／地域活性化）事業

該当なし（現時点では、活用の見込みがないため。）

③規制の特例措置の提案

該当なし（現時点では、提案する規制の特例措置がないため。）

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：該当なし

②税制支援：該当なし

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

③-1 低炭素コンパクトシティと災害時スマートエネルギーシステムの構築〔地域活性化総合特区支援利子補給金〕

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において「低炭素コンパクトシティと災害時スマー

トエネルギーシステムの構築」を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

平成23年度事業に行われた金融支援により、AEMSが構築され、柏の葉キャンパス駅前周辺街区におけるCO₂排出量削減に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

本事業は、民間が主体となって実施している事業であるが、「公民学連携による自律した都市経営」のモデルが構築されれば、全市的な展開につながり、結果として、本システムの利用者が負担することへの住民、企業の理解も高まると考えている。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所は3箇所あり、それらの事業所が中心となり地域の病院等との連携を進めて、トータルヘルスケアステーションの活用スキームを視野に入れた取組を進めている。また、特区歯科衛生士によるサービス提供は増加しているが、歯科衛生士の人材不足が課題となっている。

7 総合評価

「公民学連携による自律した都市経営」のモデル構築のため、規制の特例措置等を活用しながら、（1）公共空間の管理運営を担う組織を主体とした一般向け空間利用の拡大や充実、公民学の連携により継続して様々な主体がプロジェクトを行っていること（2）AEMSを活用し、昨年に引き続き、CO₂削減の目標値を大きく上回ったことや公・民・学連携した柏の葉スマートシティにより、環境配慮型都市の確立に向けた取り組みを着実に進めていること、（3）地域における課題解決のために、規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所が中心となって、地域の病院等との連携など様々なステークホルダーの連携も含めてトータルヘルスケアステーション創設に向けた取組が着実に進展したことは評価できる。

現在、新型コロナウイルスの影響により様々な取組みの進捗に影響がみられるが、コロナ禍においても取組を継続して進める必要がある。このような状況において、一方では柏の葉スマートシティ事業を通じた動きが活発化しており、環境未来都市、総合特区で培った実績や経験を活かしながら、更なる「公民学連携による自立した都市経営」を目指し、まちづくりを進めていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(1) 各主体の参画による活動の活性化	数値目標(1)-① 地域の住民や企業が主導・関与する、まちのプロジェクト数 20プロジェクト→28プロジェクト	目標値	24プロジェクト	25プロジェクト	26プロジェクト	27プロジェクト	28プロジェクト
		実績値	20プロジェクト	27プロジェクト	29プロジェクト	31プロジェクト	29プロジェクト
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	113%	116%	119%	107%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の目標である、「誰もがまちづくりに参加でき、生き生きと暮らせる街の実現」には、市民や企業を中心とする地域主体の参画によるまちづくり活動の活発化が重要である。そのためには、まちづくり活動を行う「まちのプロジェクト」が必要不可欠であることから、区画整理事業や土地利用等の進捗により増加が見込まれる公共的空間、公共施設、住民、企業などを対象とした、市民講座や交流会の定期的な開催によって、まちのプロジェクト数の増加を目指す。また、その実現には、①まちづくりの担い手と②まちの活動等について話し合うためのプラットフォームが必要であり、以下の事業に取り組んでいる。</p> <p>①まちづくりの担い手を育てることを目的とした市民講座(まちづくりスクール)の定期的開催。 各プロジェクトの効果的な連携を図り、持続・進展させることを目的とした定期的な連携会議の開催。 ②既存のまちのプロジェクトを知ってもらい、参加を促す、あるいは、新規プロジェクトを生み出すことを目的とする「誰でも気楽に参加でき、食事をしながら、話題のテーマについて自由に話し合うまちの交流会(Kサロン)」を定期的に開催。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	毎年1プロジェクトを立ち上げ、令和3年度までに28プロジェクトとすることを数値目標とした。なお、自主的な活動をしているものの連携されていない独立した活動等が、まちの活性化に繋がるプロジェクトとして連携が図られた場合は実績値に加えている。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(1) 各主体の参画による活動の活性化	数値目標(1)~(2) 地域の住民や企業が関与して維持管理している公共的空間・公共施設 2件 → 5件	目標値	3件	4件	4件	5件	5件
		実績値	2件	3件	4件	5件	
	寄与度(※):50(%)	進捗率(%)	100%	100%	125%	100%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の目標である、「誰もがまちづくりに参加でき、生き生きと暮らせる街の実現」には、市民や企業を中心とする地域主体の参画によるまちづくり活動の活発化が重要である。そのためには各主体が参加するフィールドと参加可能な仕組みの構築が必要不可欠であることから、地域住民や企業が関与して維持管理している公共的空間や公共施設数を令和3年度までに5件とすることを数値目標とした。またその主な取り組みとして、公共的空間や公共施設の整備に先立ち、構想・計画の段階から地域住民や企業による活用を視野に入れた空間整備のあり方等を検討、協議している。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	以下の公共施設、公共的空間について地域の住民や企業が関与して維持管理を行う目標として設定。 ①こんぶくろ池公園(公共施設):平成26年度まで13.9ha,平成27年度より14.5ha ②西口駅前線・広場(公共施設):平成26年度より0.57ha ③柏の葉2号調整池(公共施設):平成28年度より3.04ha ④グリーンアクセス(公共的空間):平成30年度より0.50ha ⑤東口駅前線・広場(公共施設):令和元年度より0.5ha ⑥TX高架下の歩道(公共的空間):令和3年度より0.135ha(予定)					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(2) 新ビジネス創造と 地域経済の活性化	数値目標(2) 柏市内ベンチャー企業の支援 件数 77件 → 130件	目標値	90件(累計)	100件(累計)	110件(累計)	120件(累計)	130件(累計)
		実績値	77件	92件(累計)	102件(累計)	112件(累計)	122件(累計)
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	102%	102%	102%	102%	
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業	本特区の目標である、新たな「知」「産業」「文化」の創出には、ベンチャー企業による新ビジネスの創造と地域経済の活性化が重要である。そのためには、柏市内ベンチャー企業を支援することが必要不可欠であり、企業支援数を令和3年度までに130件とすることを数値目標とした。その達成のため、柏市のほか経産省、千葉県、東京都、茨城県、つくば市、JETRO、産総研、大手企業等が参加するTEP(一般社団法人TXアントレプレナーパートナーズ)の運営委員会にて、毎月1回、ベンチャー企業支援の打合せを行い、支援対象企業の課題の共有と支援策を検討している。また、柏商工会議所及び柏市沼南商工会が主催する創業塾とTEP主催ビジネスプラン作成セミナー(産業競争力強化法に基づく認定創業支援等事業)の開催を支援し、支援対象企業の裾野を広げる活動の推進に取り組んでいる。					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度 の目標	TEPの活動を中心に企業支援件数を徐々に増やしていく。ベンチャー支援には、時間を要することから、継続的に根気強い支援が必要である。一方、毎年10件程度の安定的な支援により、ベンチャー育成を着実に推進していく。なお、毎年10件程度の支援は、TEP主催の支援者会議内でアリーステージのベンチャー企業に対し、経営面から専門知識までカバーするメンタリング支援やエンジェル会員(起業・経営経験が豊富なエンジェル投資家)と通じた資金調達支援等を着実に実行していくためには、年間10件程度が望ましいと確認したためである。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(3) AEMSを活用した 環境配慮型都市の 確立	数値目標(3) 駅前周辺街区におけるCO2排 出量削減率 0% → 4.70%	目標値	1.90%	2.80%	3.80%	4.70%	4.70%
		実績値	0%	7.50%	7.20%	9.50%	8.40%
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	395%	257%	250%	179%	
	代替指標又は定性的評価の考 え方 ※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		本特区の目標である、新たな「知」「産業」「文化」の創出には、都市が直面しているエネルギー・地球環境問題の解決が重要である。その解決策として、駅前街区複合開発において、発・受電量、消費電力量などエネルギー利用と地域互換の最適化を実現するシステムであるAEMSの活用による環境配慮型都市の確立を目指すため、令和3年度までにCO2排出量削減量を平成27年度比+4.7%とする数値目標を設定した。引き続き、多用途の複合建物間でエネルギーの効率的な運用・制御を行い、地域レベルでAEMSにより発電電力量・充電電力量・消費電力量を管理することで、エネルギー需給状況に応じた省エネ行動を住民・テナント・来街者と共に推進し、きめ細かいエネルギー運営によりエネルギー効率を向上させることで、CO2削減へ寄与する。				
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度 の目標		AEMSによって削減されるCO2排出量を、シミュレーションによる算定結果から、令和3年度時点で、平成27年度比+4.7%と設定した。なお、CO2排出量の実績値は、各建物で計測されたエネルギーデータを中央管理拠点である「柏の葉スマートセンター」に集積し、算定している。					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)							
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(4) 先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築	数値目標(4)-① トータルヘルスケアステーション数 0箇所 → 1箇所	目標値	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	1箇所
		実績値	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	
	寄与度(※):0(%)	進捗度(%)	0%	0%	0%	0%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	<p><定性的評価について> 最終年度にトータルヘルスケアステーションを設置することを目標としているが、設置までのプロセスについて実績値を明らかにして、進捗管理することは困難である。このことから、令和2年度までは、数値目標(4)-②及び(4)-③による実績を参考に、スキーム構築に対する寄与について、定性的評価を行う。なお、定性的評価として、トータルヘルスケアステーションのスキーム構築につながる、以下2つのサービスを設定した。 ・病院との連携(早期介入)による重症化防止 ※平成30年度10月開始(実績1件) ・トータルヘルスケアによる社会参加促進 ※令和元年度夏季頃に開始 ※訪問リハビリ・口腔ケア・栄養ケア等によるトータルヘルスケアのサービス(運動・口腔・栄養に関する包括的な健康・介護サービス)提供を展開し、サービス提供状況(提供数など)について評価を行うもの。</p>					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の目標である、新たな「知」「産業」「文化」の創出には、都市が直面している超高齢化社会における医療・介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには包括的な健康・介護サービス提供体制の構築が必要であり、上記トータルヘルスケアのサービス提供を展開する。この取組を進めるにあたっては、総合特区訪問リハビリ事業所及び口腔ケア事業所等のネットワーク化を図りながら、主治医の元に密接な連携を行い、利用者の社会参加・QOL向上を目指す。また、東京大学高齢社会総合研究機構(IOG)等の協力で取り組むフレイル予防プロジェクトとも連携を行い、フレイルチェックからフレイル予防による機能改善に資する取組を行う。</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>平成29年度には有識者や地域の医療関係者からの意見等を把握し、サービス提供によるモデル症例の積み上げとその評価スキームの方向性を確認した。平成30年度10月からは、「病院との連携(早期介入)による重症化防止」を開始した。令和元年度からは、「トータルヘルスケアによる社会参加促進」を開始した。計画最終年度となる令和3年度にそのスキームを構築して、市内にトータルヘルスケアステーションを設置する。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>トータルヘルスケアによる社会参加促進に係るサービス提供について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けつつも22件実施した。なお、トータルヘルスケアステーションの設置に際しては、既存事業所及び既存施設の活用を視野に入れ、新設の施設設置は行わないが、取り組みの成果を踏まえつつ、トータルヘルスケアステーションのあり方・活動内容を検討した。</p>						
外部要因等特記事項	<p>新型コロナウイルスにより、事業への影響が懸念される。</p>						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(4) 先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築	数値目標(4)-② 特区事業所の訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション年間実施件数 21,241件 → 23,365件	目標値	21,666件	22,091件	22,515件	22,940件	23,365件
		実績値	21,241件	19,823件	18,032件	15,004件	15,202件
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	91%	82%	67%	66%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の目標である、新たな「知」「産業」「文化」の創出には、都市が直面している超高齢化社会における医療・介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには、包括的な健康・介護サービス体制の構築が必要であり、規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所におけるリハビリ実施件数(包括的な健康・介護サービスの件数)を数値目標として設定し、令和3年度までに23,365件を目指す。(※平成27年度実績値:21,241件)					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	目標値は、本市が全国平均より診療所が少なく、その結果、指定訪問リハビリテーション及び指定介護予防訪問リハビリテーションを提供する事業所も少ないことから、規制緩和により設置された訪問リハビリテーション事業所のサービス提供の普及により、実施件数増加を見込んでいる。 令和3年度における高齢者数推計値110,345人となっている。一方、平成27年度における高齢者数98,844人となっており、高齢者数が1.1倍になると見込まれている。このため、リハビリの実施件数も比例すると考え、平成27年度における実績値の1.1倍の23,356件を令和3年度の目標値として定めた。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	平成28年度まで5事業所あったが、平成29年3月をもって1事業所が撤退(職員退職に伴う事業内容見直し)、平成30年12月をもって1事業所が撤退(事業者としての事業内容見直し)のため、現在は3事業所により展開している。このことにより、年間の延べ回数は減少しているが、1事業所あたりの回数は計画当初時よりは増加している。(下記の参考値を参照) 今後の取組としては、昨年度から開始した病院との連携(早期介入)による重症化防止の取組とともに、「トータルヘルスケアによる社会参加促進」に資するリハビリ提供の取組を行い、回数増加や特区制度による訪問リハビリの成果を上げようとしているが、新型コロナウイルスの影響もあって見通しが立っていない状況である。 <参考値> 特区1事業所あたりのリハビリ実施件数(月平均件数/事業所) 平成27年度:354.0件/5事業所 平成29年度:413.0回/4事業所 平成30年度:400.7回/4(又は3)事業所 ※平成31年1月より3事業所 令和元年度:416.8回/3事業所 令和2年度:422.3回/3事業所						
外部要因等特記事項	新型コロナウイルスにより、事業への影響が懸念される。						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(4) 先進的・包括的健康・介護サービス体制の構築	数値目標(4)-③ 特区事業所の口腔ケア年間 実施件数 926件 → 2,300件	目標値	1,200件	1,475件	1,749件	2,025件	2,300件
		実績値	926件	1,391件	1,605件	1,334件	
	寄与度(※):50(%)	進捗率(%)	116%	109%	86%	66%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の目標である新たな「知」「産業」「文化」の創出には、都市が直面している超高齢化社会における医療・介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには、包括的な健康・介護サービス体制の構築が必要であり、特区の歯科衛生士による口腔ケア実施件数(包括的な健康・介護サービスの件数)を数値目標とし、令和3年度までに2,300件を目指す。(※平成28年度実績値:1,219件)					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	介護保険法に基づく歯科衛生士等在宅療養管理指導については、歯科医療機関のみで提供可能となっており、今後高齢化が急速に進展する中ではサービスの増加を見込むことが難しい状況となっていることから、特区の歯科衛生士のサービス提供の普及により、目標値は実施件数の増加(平成26年度から28年度の増加数≒およそ275件/年)を見込んでいる。 数値は、当該歯科衛生士の活動状況(歯科医師からの依頼数)を元に算出。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	規制の特例措置を活用した事業所の口腔ケア実施件数(令和元年度)は、新型コロナウイルスの影響により年度末にかけて実施件数が減少したことで目標値を達成することができなかった。また、「病院との連携(早期介入)による重症化防止」を平成30年度10月に開始し、「トータルヘルスケアによる社会参加促進」を通じて、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、利用者の口腔機能の状態に合わせた摂食嚥下機能向上に向けた支援や口腔ケアへの助言が12件であった。					
外部要因等特記事項	新型コロナウイルスにより、事業への影響が懸念される。						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価指標(5) 虚弱予防活動の展開	数値目標(5) フレイル予防サポーター活動数 0回 → 66回	目標値	46回	50回	55回	60回	66回
		実績値	0回	46回	50回	61回	43回
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	100%	100%	111%	72%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の目標である新たな「知」「産業」「文化」の創出には、都市が直面している超高齢化社会における介護の諸問題を解決することが重要である。そのためには、フレイル予防の概念の下、介護予防における包括的提供体制の構築が必要であることから、介護予防の普及啓発に取り組むサポーター活動数を、令和3年度までに、66回とする数値目標を設定した。より早期からの三位一体(栄養・運動・社会参加)の包括的アプローチにより、いつまでも健康で充実した生活を営める健康長寿のまちを目指していく。(フレイル予防プロジェクト2025)					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	フレイル予防における社会参加の重要性のエビデンスの下、サポーター活動を通して、「新たな気づき」を得ることや、「意識・行動変容」を促す。当初、指標としていたサポーター登録数は十分な実施体制が確保される見通しとなったことから、今後はサポーター主体によるフレイルチェックの回数＝サポーター活動数を指標とし、フレイルチェック等の機会を増やしフレイルチェックに参加した人の「気づき」や「自分ごと化(当事者意識)の喚起」を図り、社会参加へ導いていく。(各年度の数値目標は、各年度におけるフレイル予防サポーター養成講座の実施予定に準ずる)目標値は、平成29年度の46回を基準値として、1年度ごとに10%増の数値で設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてフレイルチェックが9月まで実施できない状況が続いた。フレイルチェックの実施内容も簡易的なイレブンチェックを中心に実施するなどコロナ禍の状況に対応して可能な実施方法で実施したが、前年比を下回る実績にとどまった。					
外部要因等特記事項	新型コロナウイルスにより、事業への影響が懸念される。						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標(4)-① (4)-②	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>
介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業	数値目標(4)-① (4)-②	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>
歯科衛生士等居宅療養管理指導推進事業	数値目標(4)-① (4)-③	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>
歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業	数値目標(4)-① (4)-③	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における 活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし			

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
訪問リハビリテーション事業所及び介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業に係る医師の配置要件の緩和	指定訪問リハビリテーション事業所について、病院、診療所又は介護老人保健施設でなくとも診療所等の医療機関との連携をもって事業実施を可能とする。	数値目標（４）-②	15,202件	柏市
歯科衛生士等居宅療養管理指導及び歯科衛生士等介護予防居宅療養管理指導推進事業に係る歯科衛生士の配置場所要件の緩和	歯科医療機関から離れた場所から歯科衛生士等が指定居宅療養管理指導を行うことを可能とする。	数値目標（４）-③	1,334件	柏市
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	柏市企画部経営戦略課内に総合特区担当チームを設置。また、本特区の定期的な事業進捗を図るため、事業推進に向けたプロジェクト連携会議の開催、又は総合特区担当チームによる関係機関への定期的なヒアリングを実施している。			
民間の取組等	該当なし			